

(別紙)

令和8年6月定例会議 一般質問【日曜議会】

8番議員 寺野 圭一郎

ごみ処理施設整備・運営事業に伴う町民の生活への影響は

令和8年3月末をもって南足柄市清掃工場が廃止され、足柄上地域1市5町で構成する足柄上衛生組合により新可燃ごみ処理施設整備・運営事業が進められている。

本町においても広域化による安定処理や効率化など一定のメリットが期待される一方で費用負担、分別方法や収集体制の変更など、町民生活に影響を及ぼす課題も想定される。

さらに本町は、「製品プラスチックの分別・リサイクル事業の推進に関する協定」を締結し、焼却ごみ削減と資源循環の強化を図る新たな取り組みを開始した。

製品プラスチックの分別・リサイクルは、リサイクルプラント整備や周辺自治体とのネットワーク化など、地域全体の循環型社会形成に寄与する重要な施策である。一方で町民には新たな分別や排出方法の理解が求められ、丁寧な周知が不可欠となる。

そこで、ごみの削減や分別方法など住民周知の方法や時期などについて現時点での町の考えを問う。